

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2021-69896
(P2021-69896A)

(43) 公開日 令和3年5月6日(2021.5.6)

(51) Int.Cl. F I テーマコード(参考)
A 4 7 G 29/00 (2006.01) A 4 7 G 29/00 F 3 K 1 0 0
 A 4 7 G 29/00 C

審査請求 未請求 請求項の数 4 書面 (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2019-208297 (P2019-208297)
 (22) 出願日 令和1年10月29日 (2019.10.29)

(71) 出願人 599137404
 本郷 隆之
 山梨県北杜市長坂町大井ヶ森957-109
 (72) 発明者 本郷 隆之
 山梨県北杜市長坂町大井ヶ森957-109
 Fターム(参考) 3K100 AA02 AE14 AH22 AH30 AJ03

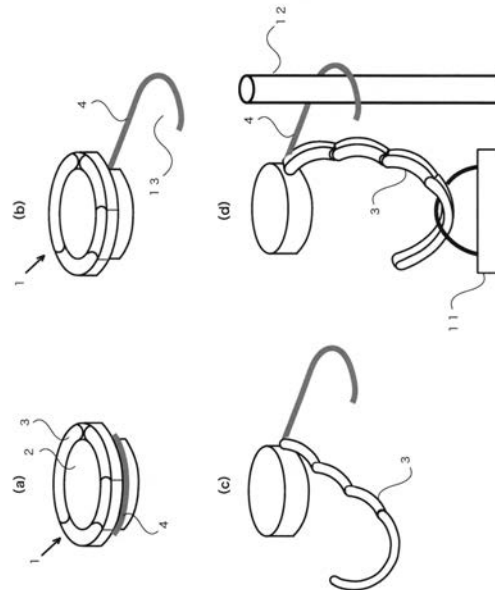
(54) 【発明の名称】 バッグハンガー

(57) 【要約】

【課題】 コンパクトでお洒落で、且つ、荷物用フックの収納や展開が容易なバッグハンガーを提供する。

【解決手段】 本体部と、本体部に連結された荷物を保持するための荷物用フックと、本体部に連結された棒状部材を保持するための棒状部材用フックとからなる。荷物用フックは、本体部において水平方向に保持された状態から垂直方向に回転することが可能であり、棒状部材用フックは、本体部に収納された状態から、本体部の外側方向に展開することが可能なバッグハンガーである。第1の解決手段として、棒状部材用フックを前記荷物用フックより上に設けた。第2の解決手段として、棒状部材用フックを前記荷物用フックより下に設けると共に、棒状部材用フックを荷物用フックを展開または収納する際に荷物用フックが通過する経路を回避した位置に留めることを可能とした。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

本体部と、
前記本体部に連結された荷物を保持するための荷物用フックと、
前記本体部に連結された棒状部材を保持するための棒状部材保持具と、
からなり、
前記棒状部材保持具を前記荷物用フックより下に設け、
前記荷物用フックは、前記本体部において水平方向に保持された状態から垂直方向に回転することが可能であり、
前記棒状部材保持具は、前記本体部に収納された状態から前記本体部の外側方向に展開することが可能であり、且つ、前記荷物用フックを展開または収納する際に前記荷物用フックが通過する経路を回避した位置に留めることが可能である、
ことを特徴とするバッグハンガー。

10

【請求項 2】

本体部と、
前記本体部に連結された荷物を保持するための荷物用フックと、
前記本体部に連結された棒状部材を保持するための棒状部材保持具と、
からなり、
前記棒状部材保持具を、前記荷物用フックより下に設け、
前記荷物用フックは、前記本体部において水平方向に保持された状態から垂直方向に回転することが可能であり、
前記棒状部材保持具は、前記荷物用フックを展開または収納する際に前記荷物用フックが通過する経路よりも内側に収納される、
ことを特徴とするバッグハンガー。

20

【請求項 3】

本体部と、
前記本体部に連結された荷物を保持するための荷物用フックと、
前記本体部に連結された棒状部材を保持するための棒状部材保持具と、
からなり、
前記棒状部材保持具を前記荷物用フックより下に設け、
前記荷物用フックおよび前記棒状部材保持具を、前記本体部に同一方向に巻きつけて収納する、
ことを特徴とするバッグハンガー。

30

【請求項 4】

本体部と、
前記本体部に連結された荷物を保持するための荷物用フックと、
前記本体部に連結された棒状部材を保持するための棒状部材保持具と、
からなり、
前記荷物用フックは、前記本体部において水平方向に保持された状態から垂直方向に回転することが可能であり、
前記棒状部材保持具は、前記本体部に収納された状態から、前記本体部の外側方向に展開することが可能であり、
前記棒状部材保持具を前記荷物用フックより上に設けた、
ことを特徴とするバッグハンガー。

40

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、バッグと傘・杖等の棒状部材を机に保持するバッグハンガーに関する。

【背景技術】**【0002】**

50

机に鞆等の荷物を保持するバッグハンガーと呼ばれる荷物保持具がある（図5）。このバッグハンガー51は以下に示す特許文献1に詳細に記されているので、ここではそれを簡潔に説明する。バッグハンガー51は円柱状の本体部52と荷物用フック53とからなり、荷物用フック53の片方（一方）の端部は本体部52の側面に回転可能に取り付けられている。図5（d）のように本体部52を机等の台54に置き、荷物用フック53で荷物（バッグ55）を保持して使用するものである。

【0003】

使用前は、図5（a）のように本体部51の側面（胴体部）に荷物用フック53を巻きつけるように収納する。使用する際は、図5（b）（c）のように荷物用フック53を本体部52から剥がして水平方向に展開させながら（本体部52の外側方向に引き出しながら）、荷物用フック53を垂直方向（下方向）に展開させる（荷物用フック53の先端部を垂れ下げて吊るす）。

10

【0004】

しかし、このバッグハンガー51はバッグ55等の荷物を保持できるだけで、傘や杖などの棒状部材を保持することはできない。よって、傘を持っている雨の日などではバッグ55は保持できても傘までは保持できず、傘が邪魔になってしまう。

これに対し、傘や杖を保持するフックを備えたバッグハンガーが提供されている（特許文献2）。これはS字型のバッグハンガーに棒状部材を保持するためのフック（ワイヤー）が備えられている。このワイヤーを傘に巻きつけて傘を保持すればバッグ55も傘も保持できて便利である。

20

【0005】

特許文献1に示されたバッグハンガー51は非常にコンパクトに畳めることができ、デザインもお洒落なものにしやすいという利点がある。よって、特許文献1に示されたバッグハンガー51に、特許文献2で示されたワイヤーを取り付ければ双方の利点を兼ね備えるものとなる筈である。

【0006】

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】実用新案登録第3155095号公報

30

【0008】

【特許文献2】特開2019-58632号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

しかし、特許文献1のバッグハンガー51に、ただ単にワイヤーを取り付けると、ワイヤーが邪魔になって荷物用フック53の収納および展開ができない（難しい）という問題が生じる。

【0010】

本発明は、このような課題を解決するためのものであり、コンパクトでお洒落で、且つ、荷物用フックの収納や展開が容易なバッグハンガーを提供するものである。

40

【課題を解決するための手段】

【0011】

上記問題を解決するため、本発明では、以下のバッグハンガーが提供される。

（1）本体部と、本体部に連結された荷物を保持するための荷物用フックと、本体部に連結された棒状部材を保持するための棒状部材用フック（棒状部材保持具）とからなる。荷物用フックは、本体部において水平方向に保持された状態から垂直方向に回転することが可能であり、棒状部材用フックは、本体部に収納された状態から、本体部の外側方向に展開することが可能なバッグハンガーである。

（2）第1の解決手段として、棒状部材用フックを前記荷物用フックより上に設けた。第

50

2の解決手段として、棒状部材用フックを前記荷物用フックより下に設けると共に、棒状部材用フックを荷物用フックを展開または収納する際に荷物用フックが通過する経路を回避した位置に留めることを可能とした。第3の解決手段として、棒状部材用フックを、前記荷物用フックより下に設けると共に、棒状部材用フックを、荷物用フックを展開又は収納する際に荷物用フックが通過する経路よりも内側に収納した。第4の解決手段として、棒状部材用フックを荷物用フックより下に設けると共に、荷物用フック及び棒状部材用フックを、本体部に同一方向に巻きつけて収納した。

【発明の効果】

【0012】

本発明を利用すれば、コンパクトでお洒落で、且つ、荷物用フックの収納や展開が容易となる。

10

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】 本発明に係るバッグハンガーを表した図である。

【図2】 荷物用フックを展開する際の状態を示した底面図である。

【図3】 棒状部材用フックの収納状態を示した底面図である。

【図4】 棒状部材用フックを荷物用フックより上に設けた状態の図である。

【図5】 従来 of バッグハンガーを示した図である。

【発明を実施するための形態】

【実施例】

20

【0014】

本発明の実施例1を図に基づいて説明する。図1(a)は、本発明に係るバッグハンガー1であり、本体部2と荷物用フック3(第1フック)と棒状部材(傘や杖等)を保持するための棒状部材用フック4(第2フック)とからなる。なお、本体部2と荷物用フック3は、図5に示した本体部51と荷物用フック52とほぼ同様のものである。

棒状部材用フック4(本実施例ではこれが棒状部材保持具としての役割を果たす)は、柔軟性・可撓性のあるワイヤー(湾曲や折り曲げが容易な素材の部材)であり、その一端部は本体部2の側面(胴体部)に連結されている。なお、ここでは棒状部材用フック4は荷物用フック3より下の位置に設けられている。棒状部材用フック4は、荷物用フック3と同様、収納時は本体部2の側面に巻きつけるように収納する。使用する際は、巻きつけられた棒状部材用フック4を本体部2から剥がして水平方向に展開させる(本体部2の外側方向に引き出す)。

30

【0015】

次に、このバッグハンガー1の使用方法の一例を説明する。図1(a)のように、荷物用フック3および棒状部材用フック4は、本体部2の側面に巻きつけられ、コンパクトに収納されている。なお、巻きつけ方向は右方向・左方向どちらでもよい。

まず、第1の動作として、図1(b)のように棒状部材用フック4を本体部2の外側方向に水平(ほぼ水平)に引き出す。この際、棒状部材用フック4は鉤上に形成され(Jの字型)、本体部2と棒状部材用フック4との間に棒状部材を挿入・保持するための保持空間13が形成される。なお「外側方向」とは、原則としてバッグハンガー1を上から見た場合に、本体部2の中心から遠ざかる方向を意味する(ただしこれに限るものではない)。

40

次に、第2の動作として、図1(c)のように荷物用フック3を、本体部2の外側方向に、且つ、水平(ほぼ水平)に引き出す。次に、第3の動作として、図1(d)のように荷物用フック3を垂直方向に回転させて、荷物用フック3を垂れ下げる。

次に第4の動作として、図1(d)のように荷物用フック3でバッグ11を保持する。

次に、第5の動作として、保持空間13に傘や杖などの棒状部材12を挿入する。

これによりバッグ11も棒状部材12も保持できる。なお、棒状部材12を保持空間13に挿入後、保持空間13を小さくするように棒状部材用フック4を内側に巻けば棒状部材12をしっかりと保持できる。

50

更に、この動作の順序を逆にすれば展開した荷物用フック3および棒状部材用フック4を収納できる。なお、これら動作はここで示した順序に限るものではない。

【0016】

次に、荷物用フック3の移動経路（展開経路・収納経路）について説明する。荷物用フック3は、第2の動作および第3の動作において、2通りの経路を通して展開・収納される。第1の経路は、第2の動作において、荷物用フック3をほぼ水平に引き出し、その後第3の動作において垂れ下げる。第2の経路は、第2の動作と第3の動作を同時並行的に行うものであり、荷物用フック3を本体部2の外側に引き出しながら垂れ下げる。

このように、ある程度幅はあるものの荷物用フック3は一定の経路（移動経路）を通して展開または収納される。

10

【0017】

次に、展開時における荷物用フック3と棒状部材用フック4との関係について説明する。図1に示すバッグハンガー1は、本体部2に荷物用フック3と棒状部材用フック4とが取り付けられ、棒状部材用フック4は荷物用フック3より下に取り付けられている。

図2はそのバッグハンガー1を下から見た図（底面図）である。図2（a）は、荷物用フック3と棒状部材用フック4とが同じ方向に巻かれている。棒状部材用フック4を本体部2の外側方向に引き出した際、棒状部材用フック4と本体部3との間に、荷物用フック3を展開・収納する際に荷物用フック3が通るための（移動するための）移動空間15が形成される。よって、荷物用フック3はこの移動空間15を通して展開・収納することができる（第3の動作を行うことができる）。すなわち、棒状部材用フック3は、荷物用フック4の移動経路を回避する位置まで展開し、そこに留まることができることが望ましいのである。なお、移動経路を回避する位置（荷物用フック4の移動・展開を邪魔しない位置、或いは荷物用フック4の移動経路以外の位置）とは本実施例にて説明した位置に限らず、移動経路を回避できる位置ならどこでもよい。

20

【0018】

一方、図2（b）は、荷物用フック3と棒状部材用フック4とが逆方向に巻かれている。よって、第1の動作（棒状部材用フック4を外側方向に引き出す動作）を行うと、棒状部材用フック4が荷物用フック3の移動経路を塞いでしまい、荷物用フック3を下に垂らすこと（第3の動作）ができなくなってしまう。このように棒状部材用フック4を荷物用フック3の下に取り付けた場合は、荷物用フック3が通過できる移動空間15を形成する必要があるのである。そして、そのための一手段として、荷物用フック3と棒状部材用フック4とを本体部2に同じ方向に巻くよう取り付けが必要がある。

30

【0019】

次に、収納時における荷物用フック3と棒状部材用フック4との関係について説明する。図3（a）は、荷物用フック3の移動経路よりも内側に棒状部材用フック4を巻きつけて収納した状態を示した底面図である。一方、図3（c）は、荷物用フック3の移動経路内に、棒状部材用フック4を巻きつけて収納した状態を示した底面図である。

棒状部材用フック4を移動経路の内側に収納すれば棒状部材用フック4が荷物用フック3の移動経路を塞ぐことはなく、荷物用フック3を容易に展開・収納できる（図3（b））。一方、棒状部材用フック4を移動経路内に収納すると図3（d）のように棒状部材用フック4が荷物用フック3の移動経路を塞いでしまい、荷物用フック3を展開・収納できなくなってしまう（収納・展開が困難になってしまう）。このように棒状部材用フック4を荷物用フック3の下に取り付ける場合は、棒状部材用フック4を移動経路よりも内側に収納する必要があるのである。すなわち、棒状部材用フック3は、荷物用フック4の移動経路を回避する位置に収納することが望ましいのである。

40

【0020】

次に、棒状部材用フック4を荷物用フック3の上に取り付けた場合について説明する（図4）。展開方法および収納方法は上記と同じである。棒状部材用フック4は荷物用フック3の上にあるので、棒状部材用フック4をほぼ水平方向に展開・収納していれば、荷物用フック3の移動経路を塞ぐことがない。荷物用フック3は下方方向に移動するからである

50

。よって、このようにすれば荷物用フック 3 の展開・収納を容易に行うことができる。

【 0 0 2 1 】

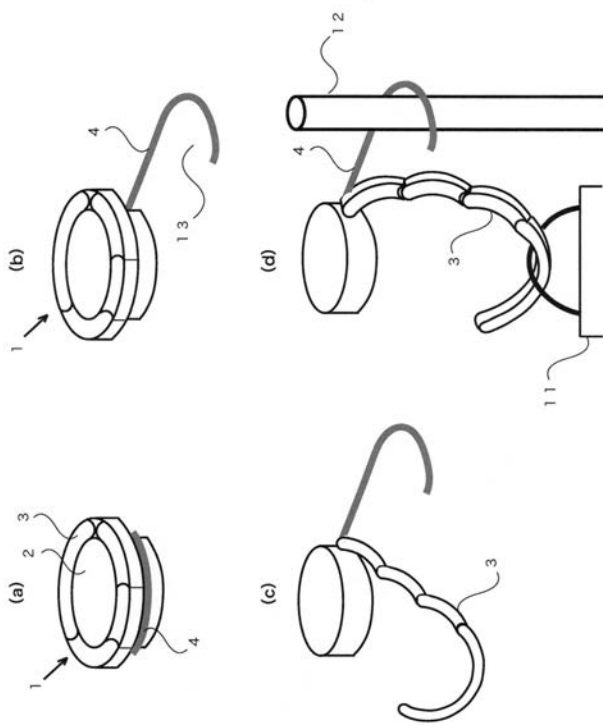
上記実施例では、特定の例に基づいて本発明の内容を説明したが、本発明はこれに限るものではない。すなわち、本発明の趣旨に沿うものであれば、すべての部材は異なる位置・角度・大きさ・形状・素材であってもよい。

【 符号の説明 】

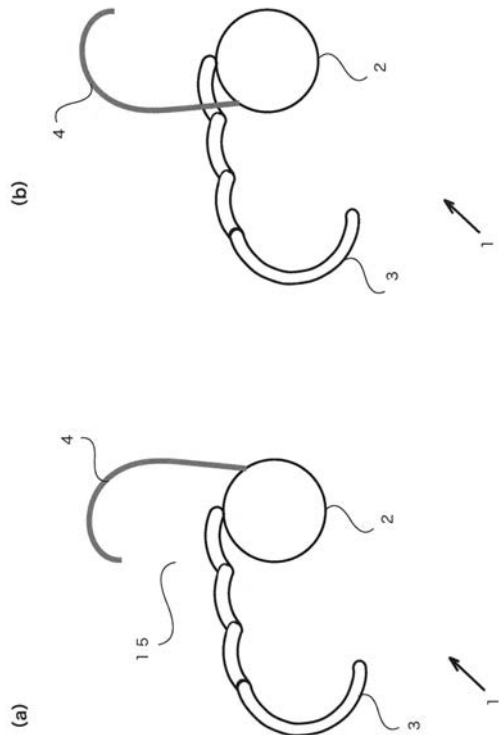
【 0 0 2 2 】

1 バッグハンガー（荷物保持具）、2 本体部、3 荷物用フック、4 棒状部材用フック、11 バッグ、12 棒状部材（傘や杖等）、13 保持空間、51 従来のバッグハンガー、52 本体部、53 荷物用フック、54 テーブル（台）、55 バッグ

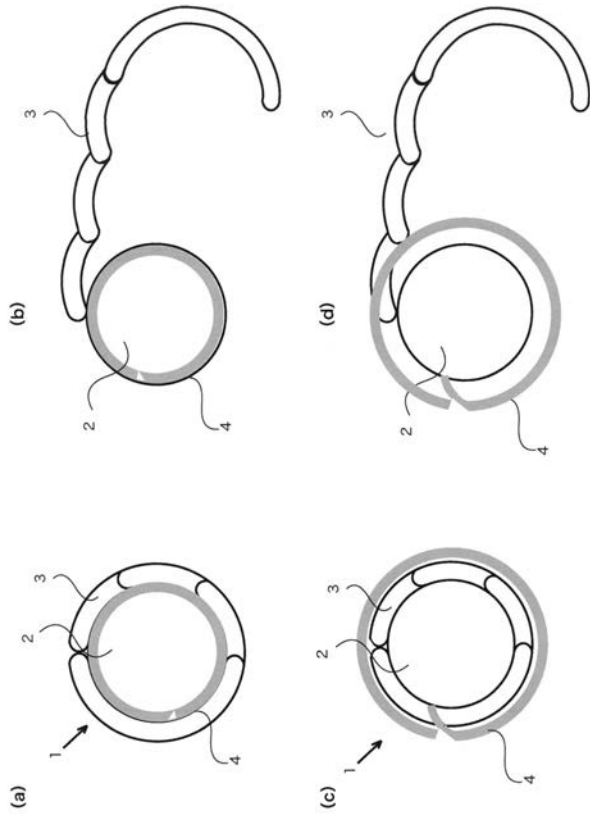
【 図 1 】



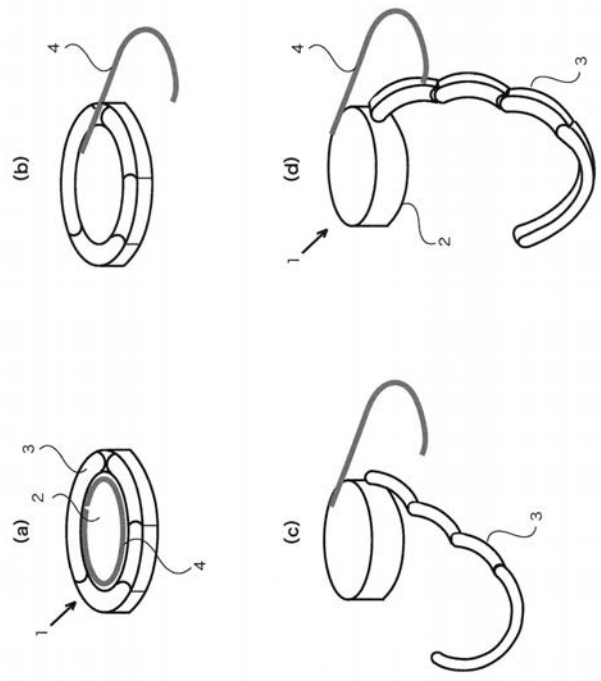
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

